

事 務 連 絡
令和4年 8月12日

施設利用者の皆様

五所川原市教育委員会
教育長 原 真 紀
(公印省略)

大雨の災害対応に伴う社会体育施設の臨時休業について

令和4年8月9日から続く大雨のため、現在、市では災害対策本部を設置し対応しており、社会体育施設についても災害対応を行うため、災害対策本部が設置されている期間は社会体育施設を臨時休業とします。

施設利用者にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

記

1 臨時休業期間

令和4年8月12日(金) から 当面の間 (災害対策本部が設置されている期間)

※ 8月15日(月)までは確実に休館となります。施設再開時には、あらためてお知らせいたします。

2 対象施設

屋内、屋外の区別なく、市内すべての社会体育施設

五所川原市教育委員会社会教育課スポーツ振興室
TEL : 0173-35-2111 (内線 2933)
FAX : 0173-23-4095
E-mail : sports@city.goshogawara.lg.jp